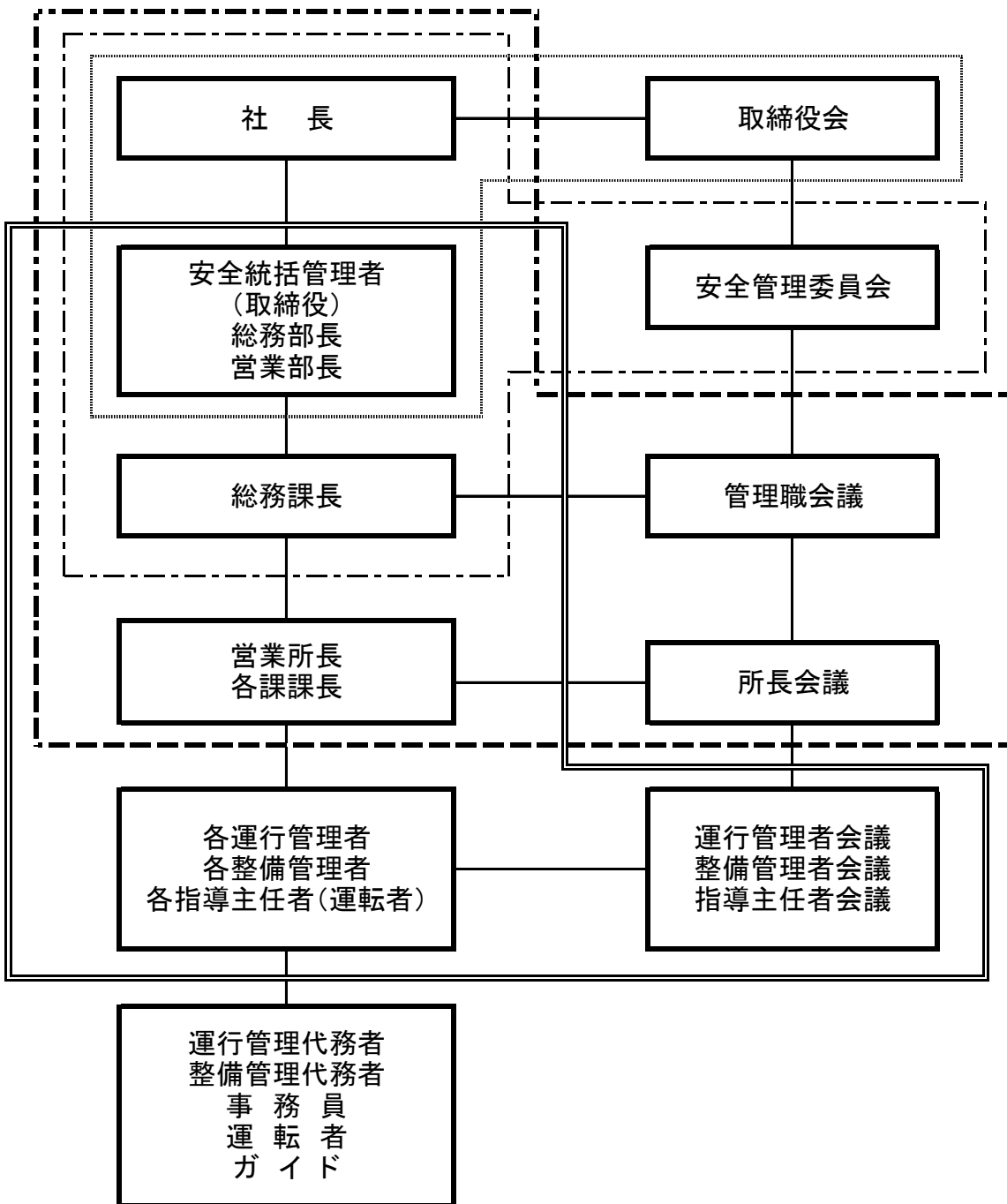


# 安全管理体制図

令和3年5月14日  
新潟交通観光バス株式会社



\* 安全管理委員会には従業員の代表、又は、運転者の代表を構成メンバーに含める。

\* 上記構成で各会議を開催し、安全管理に関する計画の進捗状況の確認を行なう。又、必要に応じ、追加修正を実施し、状況の変化に対応し、全従業員に伝達し、主旨の徹底を図る。